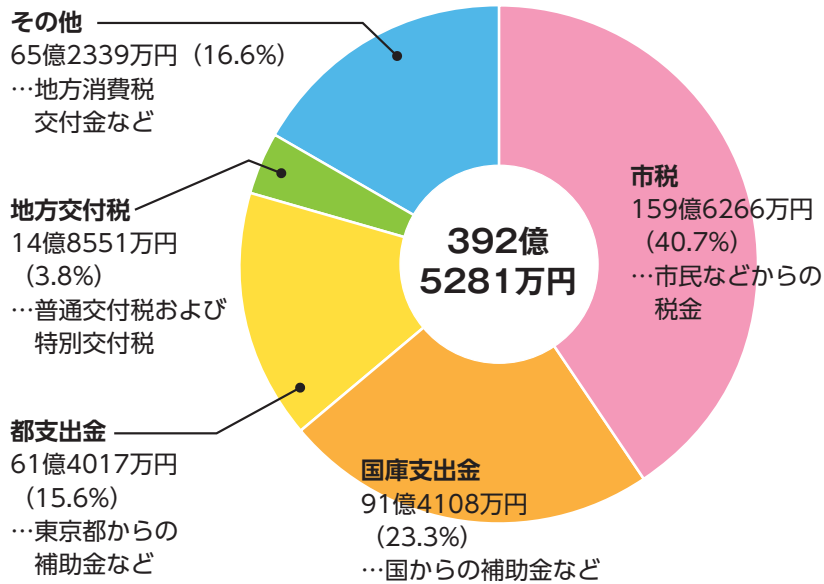


令和3年度決算を認定

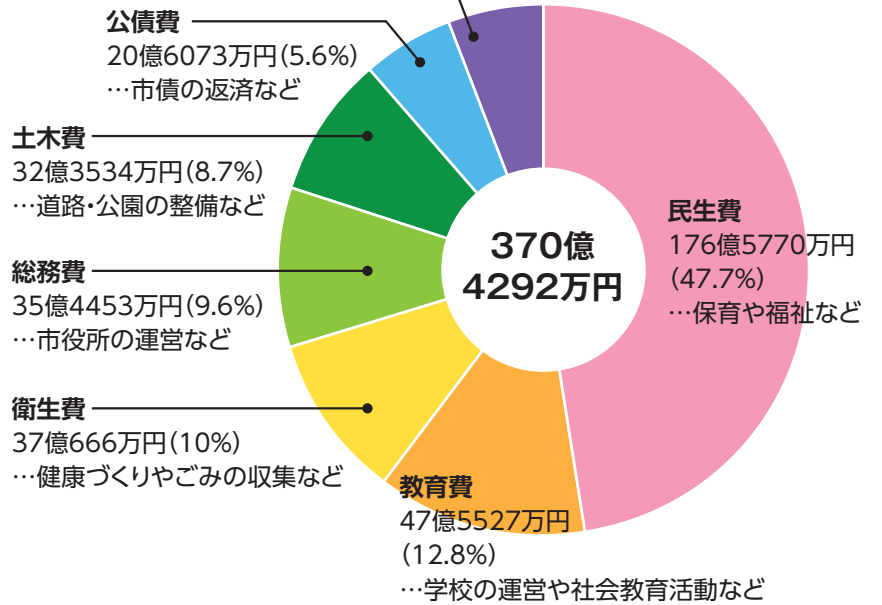
令和3年度各会計決算は、9月29日の本会議で以下のとおり認定されました。

令和3年度一般会計決算の内訳

歳入



歳出



令和3年度各会計決算額表

会計名	歳入	歳出
一般会計	392億5281万円	370億4292万円
国民健康保険事業特別会計	76億370万円	76億370万円
土地区画整理事業特別会計	14億4535万円	12億8643万円
介護保険特別会計	53億6402万円	52億3158万円
後期高齢者医療特別会計	17億9061万円	17億9061万円
下水道事業会計	23億7883万円	26億6462万円
病院事業会計	83億478万円	80億2399万円

(令和3年度決算書「歳入歳出決算の合計表及び純計表」より)

決算特別委員会で しっかりチェック

問 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の概要および成果については。

答 概要は、新型コロナウイルス感染症感染拡大にかかる生活困窮者への追加支援として、緊急小口資金、総合支援資金の再貸付を終了した方で、加えて、収入要件、資産要件、求職活動などの要件を満たす生活困窮者世帯を対象に、自立支援につなげることを目的として新たに創設した支援金の制度である。事業成果は、常用の就職につながる支援を行ったことである。

問 みどりクラブ等関係事業の運営費補助について、12団体とあるが、各地区の内訳についてと、みどりクラブのないう地区への市としての働きかけについては。

答 12団体の内訳は、矢野口2団体、東長沼1団体、大丸2団体、押立1団体、坂浜1団体、平尾2団体、向陽台1団体、若葉台2団体である。働きかけとして、みどりクラブの活動に興味をもっていたり、だくように市ホームページなどで、写真や動画などによる活動状況を紹介し、クラブへの参加を促している。

問 医療的ケア児保育支援事業費補助金の概要および補助対象経費については。

答 概要は、国の医療的ケア児保育支援事業実施要綱に基づき市が行う事業に対し、報酬、賃金、給料、委託料など、事業を実施するために必要な経費の4分の3を都が補助する事業である。また補助対象経費は、民間保育所等運営委託において、医療的ケア児の対応に必要な看護師にかかる費用として、該当園に支払っている委託料およびガイドライン作成に要した職員の人件費である。

問 新型コロナウイルス感染症防止対策店舗施設整備等事業補助金の申請要件および支給額については。また、店舗施設整備の具体的な申請内容については。

答 申請要件は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、店舗内の施設整備を行った費用の一部を補助するもので、支給額は1店舗につき5万円、また、複数店舗又は延べ床面積が200㎡以上の店舗では上限10万円である。具体的な申請内容は、主に空気清浄機やサーキュレーター、アクリル板などの購入費である。

問 キャッシュレス決済ポイント還元事業の概要と予算額並びに決算額については。

答 概要は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、消費の低迷により、売上業者への経済対策や、感染予防に配慮した非接触型の決済方法の推進で決済額の一部をポイント還元するキャンペーンを行った。キャンペーン期間中は、令和3年5月15日から6月14日までの1か月間の実施となった。また、ポイント還元率は30%、還元上限額は1回当たり3000円、1か月当たり1万円とした。予算額は1億3739万円、決算額は1億1364万2091円である。

問 糖尿病性腎症重症化予防事業について、参加人数が24名と、令和2年度より増加している要因については。また、事業概要と成果は。

答 参加人数の増加要因は、令和2年度まで特定健康診査の結果から、糖尿病性腎症等重症化予防指導プログラムの基準を引き下げたことで令和2年度より6人増加した。概要は、尿たんぱくなどの値から判定し、対象者1人当たり6か月間、軽中度者に対し、面談2回、電話6回、中高度者1人に対し、面談2回、電話10回、専門の保健師、看護師により糖尿病ガイドラインに基づく食事指導、運動指導、服薬指導、ストレスマネジメント等の保健指導を実施した。成果として、糖尿病が重症化するリスクの高い被保険者に対し、腎不全、人工透析などへの移行防止につながる契機となった。



▲決算特別委員会

委員会で詳しく審査しました



～令和4年第3回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～

総務委員会

議案4件を審査しました。稲城市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例については、3件の質疑があり、主な内容は次のとおりです。

問 条例の概要および制定の理由と都内26市における制定状況と限度額の根拠は。

答 地方公共団体の長などに対する損害賠償責任について、地方自治法などの一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、長や職員などの損害賠償責任について、多額な責任を追及されることがあるため、その損害賠償責任を限定して免責するものである。また、制定済みが11市、上程中が2市、検討中が5市、制定予定がない市が8市である。限度額の設定根拠は、地方自治法施行令において参考基準が定められており、その基準に沿った限度額となっている。

問 討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市まち・ひと・しごと創生基金条例については、1件の質疑があり、主な内容は次のとおりです。

問 この条例が必要になる理由と期間が限定的な条例であると考え、期間終了後の対応をどのように行う予定なのか。

答 企業版ふるさと納税を適正に管理し、当該事業の財源に充当するため、必要な基金についての条例である。条例の廃止時期については、制度の延長等の有無、今後の税制改正の動向、また、基金の残

高使用状況などを踏まえて、廃止とする場合には適切な時期に対応する。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する条例については、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、3件の質疑があり、主な内容は次のとおりです。

問 令和3年度の育児休業取得人数と男性職員の取得率は、また、取得した職員の所属部署の負担軽減の取組みは。

答 令和3年度の育児休業取得人数は、女性12人、男性10人である。また、男性の育児休業取得率は62.5%である。所属部署の負担軽減として、代替職員に会計年度任用職員や部内での事務従事制度を活用しているが、育児休業取得者増加も考慮し、今後は必要に応じて正規職員の雇用も進めていく。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案2件を審査しました。稲城市高校生等の医療費の助成に関する条例については、4件の質疑があり、主な内容は次のとおりです。

問 令和5年度開始の高校生等の医療費助成事業の市民への周知を含めたスケジュールは、また、市が都や国に対し

て行った要請行動は。

答 11月に制度案内の準備を開始し、12月に新設する都のホームページに合わせ、市ホームページ、広報での周知、対象者への申請書などの送付を行い、審査後令和5年3月に対象の方へ医療証の発送を予定している。

要請行動については、所得制限や一部負担金の撤廃など、東京都市長会から都に毎年予算要望を行うとともに、全国一律の子供の医療費助成制度の創設に向けて、都から国に働きかけるよう要望している。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については3件の質疑があり、主な内容は次のとおりです。

問 どのような経緯で診療科目を増やしたのか。市立病院を活用する上でどのように利用しやすくなるのか。

答 厚生労働省の医療広告ガイドラインなどに基づき、臓器などの名称を付して、医療の内容をできるだけ分かりやすく表示するという理由で、診療科を増やすものである。また、今回の改正により、他の医療機関などからの紹介や専門医の診断などが可能になり、医療資源が有効に活用されるものと考えられる。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

建設環境委員会

議案1件を審査しました。

稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例については、4件の質疑があり、内容は次のとおりです。

問 想定されている年間のプラスチックごみの総排出量、再資源化量及び事業効果は、また、具体的な分別方法と事業開始に向けての周知は。

答 年間排出量は約3484トンと推計している。このうち、再資源化量は約1183トンを見込んでおり、1年におよそ3560トンのCO2の削減に相当すると推計している。分別方法は、プラスチック素材のみで作られたものを指定収集袋に分別し、汚れているものなどは可燃ごみ・不燃ごみとなる。引き続きオープンハウス形式での説明会の開催や、分別ガイドブックの作成、個別配布をするなど、丁寧な周知に努める。

反対討論が1件あり、市民の負担の軽減などの取り組みが重要と考えることから手数料、有料のごみ袋代を定める本議案に反対するということがあった。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

稲城市まち・ひと・しごと創生基金の取組を加速するために民間資金を活用した制度で、寄附のあった企業に対し、法人住民税など税額控除があり、寄附額の最大約9割の法人関係税が軽減されるなどの税制上の優遇が受けられる。

問 予防接種事業について、返還理由と、主な不用額の内訳および要因については。

答 疾病予防対策事業、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業、新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の4つの予防接種事業のうち、返還理由が少なかったことが返還理由である。主な内訳および要因は、消耗品費で委託医療機関が消耗品を用意したことで市での購入量を削減できたこと、また委託費で医療従事者や事務員を一括派遣することで削減できたことなどから不用額が生じた。

これまで市が行った手続きおよび現時点の受付状況を伺う。また、歳入の「Iのまち稲城応援指定寄附金」の収納代行料及び謝礼品発送等委託の合計額と歳入との差額分の取り扱いについては。

答 「Iのまち稲城応援指定寄附金」は、個人版のふるさと納税の使途に「稲城市立中学校の部活動応援」を新たに設定し、市ホームページ及び民間サイトにおいても募集した。8月31日現在の状況は寄付金額117万円である。また、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金」は、企業版ふるさと納税として市ホームページにて募集を開始し、現時点で1社から寄附の申し出がある。歳入「Iのまち稲城応援指定寄附金」と、歳出の収納代行料及び謝礼品発送等委託との差額は、財政調整基金積立金に積み立て、引き続き寄附者の意向に沿うよう、部活動のために有効活用していく。

問 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金」の企業版ふるさと納税の概要とメリットについては。

答 地方創生の取組を加速するために民間資金を活用した制度で、寄附のあった企業に対し、法人住民税など税額控除があり、寄附額の最大約9割の法人関係税が軽減されるなどの税制上の優遇が受けられる。

問 中学校行事などに関する経費について、報償費の部活動外部指導者謝礼を増額する一方で、負担金補助および交付金の部活動交付金については減額となっているが経緯は。

答 これまで外部指導者への謝礼は、市の部活動交付金から支出していたが、都の新規補助金「中学校の部活動における外部指導者配置支援事業」を活用することにしたことで、市の交付金を減額し、報償費を増額した。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和4年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、1件の質疑があり、内容は次のとおりです。

問 特定健康診査などに関する経費の委託料の生活習慣病重症化予防事業委託を計上した理由については。

答 1つ目は、新たに駒沢女子大学と連携した保健事業の展開、2つ目は、4月に示された特定財源の交付要領の補助金額の要件が変更になったことである。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和4年度東京都稲城市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、質疑、討論はなく、起立全員により原案のとおり可決されました。



▲補正予算特別委員会の様子

一般質問

本定例会の9月7日から4日間にわたり、17人の議員が市政について58項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。なお、その他の質問項目については、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

障害の方やがん患者に寄り添う、さらなる安心・安全につながる支援について



山瀬 議員

問 障害者手帳の情報を取り込んだスマートフォンアプリ画面を提示することで、医療料金などの減免を受けられるとともに、電子クーポンの配信や障害者の生活に役立つ情報発信が行われるミライOIDを導入する自治体等が増えているが、市内公共施設におけるミライOIDの導入について市の見解は。

答 市内公共施設におけるミライOIDへの対応については、今後、検討していく。

問 マイナンバー連携済みのミライOIDを市庁舎などの窓口で本人確認書類として利用することは、利便性の向上やプライバシーの配慮にもつながると考えるが、市の見解は。

答 行政サービスにおける本人確認書類としての利用については、現時点で国から簡素化等の方針が示されていないことから、今後の動向を注視していく。

問 前立腺がんや膀胱がんなどの手術を受けた患者は、尿漏れパッドを着用することが多く、紙パンツを使用している患者の約7割が捨て場所に困っているとのアンケートもあるが、そのような患者等に配慮した、市内公共施設の男性トイレやだれでもトイレへの大型サニタリーボックスの設置について、市の見解は。

答 大型サニタリーボックスの設置については、子供用のおむつが廃棄されることなども懸念されることから、慎重に判断していく。

子育て支援としての、全ての子どもへの医療費助成の実施について



山岸 議員

問 高校生までの医療費助成について、23区では全ての子供が完全無料となる方針が出されるなど、同じ都民でありながら格差もあらわになっているが、全ての子供たちの医療費助成実施を求める立場から、小中学生の医療費助成について、所得制限によって対象外となっている子供の数は、3月31日現在で、2451人である。

問 令和4年度予算を基準にして、この対象外となっている子供たちを助成対象とするためには、仮に必要な予算を積算した場合の額は。

答 令和4年度当初予算における扶助費の義務教育就学児医療費助成の予算額は1億7007万3000円であり、児童1人当たりの年間医療助成費としては約2万8000円となることから、受給対象外児童に係る扶助費は約6862万8000円となる。

問 小中学生の医療費助成の所得制限の撤廃をすべきではないかと考えるが、市長の認識は。

答 子供の医療費助成については、地域の財政状況によって格差が生じていることから、全国一律の制度として行うべきものであり、全国市長会から国に要望している。また、東京都市長会においても、都に同様の要望をしている。

稲城第二中学校校舎改修工事について



鈴木 議員

問 工事設計の構想、現時点での設計の進捗状況と修正の可否、今後の工事スケジュールは。建替え、大規模修繕が望まれるが、改修内容は劣化部の補修・塗装である。体育館や付属構造物全般に渡り、同じ時期で一新すべきと考えるが、市の見解は。

答 工事設計の構想は、施設の機能維持・保全を目的としている。進捗状況は、劣化状況の確認、外壁の補修方法や屋上防水の施工方法について、検討を行っている。必要が生じた場合は、設計内容の変更などで随時対応する。工事スケジュールは、令和5年度中の完了を目指す。今回事業外の体育館などについては、劣化状況を見極め、施設の整備状況全体の優先順位並びに財政状況を見ながら検討していく。

問 学校側、生徒側、PTA側それぞれからのヒアリング状況について、利用者側の目線も聞く姿勢が必要と考えるが、市の見解は。

答 建物の利用に直接影響する内容ではないことから、生徒及びPTAに対するヒアリングは実施していない。学校との意見交換、情報共有をしていく中で把握に努める。

問 是非とも生徒保護者の意見を吸い上げていただきたいがどうか。

答 学校に関する保護者からの意見などについては、PTA連合会を通じ、予算要望の形で毎年度確認し、回答している。

震災におけるマンション防災・地域防災について



中田 議員

問 ローリングストックを推進するのであれば、調理器具の工夫や調理法などについても周知が必要と考えるが、市の見解は。

答 調理器具や調理法は、いなぎ防災マップで周知している。レトルト食品などの非常食をローリングストックするよう推奨しており、特別な調理は必要ないものと考えている。

問 マンションの場合、排水管の無事が確認できるまでは、下水全般を流すのは厳禁だと言われているが、市の認識は。

答 集合住宅では、震災時に排水管などの損傷状況を確認せず使用することで、水損などによる二次被害が発生することから、状況を確認するまで、トイレは使用できないものと考えている。

問 避難所における受付システムなどのICT活用、安否確認システムなどの導入について市が行うアドバイス、インターネット以外の住民の情報収集の手段は。

答 避難所受付システムの活用は、インターネット回線専用端末の整備などの課題があることから、研究していく。安否確認システム導入は、マンパワー、端末の管理、電源の確保や組織内の共通認識などの対応を助言し、アナログでの安否確認も併用できる体制を推奨している。インターネット以外の情報は、家族や自主防災組織から集約し、指定避難所で共有できるようにしている。

良好な親子関係をつくるための支援について



つじ 議員

問 核家族化や晩婚化が進み、出産後に実家を頼れない母親が増えている。そうした中、地域で実家に代わる機能を果たすため、出産後の母と子への心身のケアや育児相談などを行う産後ケア事業がある。市においては、おやこ包括支援センターが大きな役割を果たしていると実感している。また、子供にとって家庭生活の中心は親子関係にあり、親子関係がうまくいっていないかどうかが家庭生活に大きく関わってくると思われる。妊娠中の相談については。

答 主に妊娠届出時におやこ包括支援センターの保健師が妊婦面接を行い、妊娠中の様々な不安や心配事、産後の地域サービスなどの相談に応じ、支援プランの相談については。

問 産後ケア事業を充実させるには、おやこ包括支援センターの役割をさらに果たす必要がある。また、子供にとって家庭生活の中心は親子関係にあり、親子関係がうまくいっていないかどうかは家庭生活に大きく関わってくると思われる。妊娠中の相談については。

答 産後ケア事業を充実させるには、おやこ包括支援センターの役割をさらに果たす必要がある。また、子供にとって家庭生活の中心は親子関係にあり、親子関係がうまくいっていないかどうかは家庭生活に大きく関わってくると思われる。妊娠中の相談については。

問 産後ケア事業を充実させるには、おやこ包括支援センターの役割をさらに果たす必要がある。また、子供にとって家庭生活の中心は親子関係にあり、親子関係がうまくいっていないかどうかは家庭生活に大きく関わってくると思われる。妊娠中の相談については。

答 産後ケア事業を充実させるには、おやこ包括支援センターの役割をさらに果たす必要がある。また、子供にとって家庭生活の中心は親子関係にあり、親子関係がうまくいっていないかどうかは家庭生活に大きく関わってくると思われる。妊娠中の相談については。

稲城市の農業を守り・育て・拡めることについて



川村 議員

問 市の農業を守るために検討すべき施策、生産基盤を守る具体的な方法の充実が必要だと考えるが農業体験農園や観光農園の普及促進については。

答 農業体験農園では、農業者の指導を受けながら、植付けから収穫まで体験できる人気事業である。観光農園では、梨などの収穫体験が実施され、市外来訪者の増加にもつながるものと考えている。農業者と市民との交流の場の創出、地場産農産物の魅力発信につながるものとし、普及促進に努める。

問 収入の安定や安住できる住居があつて安心して農業ができるものと考えている。新規就農者へのサポートや取り組みについては。

答 農業に必要な技術と知識を身につけたいと希望する新規就農者には、都内で就農を目指す方を対象とした研修施設の東京農業アカデミーなどを案内し、農地を探している方には、農地を貸したい農家の紹介や農地賃借に関する制度の案内など、市内で新規就農につながるよう努めている。引き続き、新たな取り組みについて他自治体の事例などを研究していきたい。

問 新たな農作物栽培へのサポートや取り組みについては。

答 都と連携した都市農業経営力強化事業など、現在行っている様々な各種補助金を活用してもらい、持続可能で活力ある都市農業の振興が図られるよう支援している。

市民生活の向上めざし

物価高から暮らしを守るための
ゴミ袋の値下げについて



田島 議員

問 令和4年度当初予算の使用料・手数料におけるごみ袋代の総額と種類の内訳は。

答 指定収集袋の歳入見込みは、1億9000万3000円である。種類の内訳は、一般家庭ごみ処理手数料で、可燃ごみ用1億5068万4000円、不燃ごみ用1538万円、プラスチック廃棄物用1411万2000円を見込んでいる。また、事業系ごみ処理手数料で、可燃ごみ用635万1000円、不燃ごみ用65万6000円、プラスチック廃棄物用290万円を見込んでいる。

問 物価高から市民の暮らしを守るために、ごみ袋代を令和2年度の値上げ前の金額に戻すべきと考えるが、市長の認識は。

答 令和2年度の使用料・手数料の見直しは、持続可能な行政運営、利用する方と利用しない方の負担の適正化、消費税率の引上げへの対応を図る観点から、令和元年第4回定例会において、稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正について、市議会により議決され、令和2年4月1日から施行した。また、令和4年度の予算ではごみ処理に係る経費は年間約13億1000万円となっており、このうち一般家庭からのごみ処理手数料は約1億8000万円、使用料で負担している割合は約14%となっている。なお、直近の物価高騰などの対策は、他の施策で対応すべき内容であり、現在のところ、廃棄物処理手数料を変更する予定はない。

防災対策について



角田 議員

問 過去5年間で発生した主な水害と対策は。

答 小規模な内水などはあったが、水害に至らず、令和元年の台風第19号において、JR武蔵野南線トンネル付近の土砂崩れによる道路などへの土砂の流入、矢野口・平尾の一部での道路冠水、矢野口の一部で用水路越水による床下浸水などが発生した。対策として、土砂流出対策、集水ますの改良や増設、パイプ管の整備工事など講じた。

問 今後想定される水害と対策は。

答 多摩川・三沢川越水による浸水や内水による道路冠水、床下浸水などの被害を想定している。対策として、多摩川では、護岸工事や大丸用水堰の改築工

事などを実施しており、三沢川では、護岸改修工事などを実施している。また、三沢川へのパイプ工事や大丸用水沈砂池水門の改修工事、押立堀排水機場のポンプ交換工事など内水氾濫を防ぐ対策を講じている。

問 想定される、震災による家屋や人的被害と対策は。

答 現行の地域防災計画において、建物全壊が627棟、建物の半壊が1952棟、人的被害は最大で死者が44人、負傷者が961人、避難者が1万6649人である。震災対策は、木造住宅の耐震化の促進、感染症対策用資機材を含む災害対策用備蓄資機材の整備など、地域防災計画に基づき、計画的に防災対策を推進している。

母子健康手帳の内容充実と「おやこ(親子)健康手帳」等の通称使用について



梶浦 議員

問 学齢期以降の健康状態の記録や、父親の育児参加の促進に資する記入欄や情報の追加など、母子の健康保持・増進および母親・父親への子育て支援の一層の推進の観点から、母子健康手帳の内容をさらに充実することについては。

答 市の母子健康手帳は、令和4年度より都が推奨する子供手帳モデルを追加した仕様に変更し、内容の充実を図っている。今後は、国の検討会の結果を踏まえた省令改正などが行われるかなど、国の動向を注視し、適切に対応する。

問 令和4年度より都が推奨する子供手帳モデルを追加したことだが、具体的にどのような内容を追加し、充実を図ったのか。

答 追加した内容は、7歳から18歳までの成長・健康の記録、低出生体重児の発育曲線、都の子育てに関する情報、妊娠中の父親の役割などである。

問 父親の育児参加が進んだ社会情勢をかんがみ、父・母の両親と子供の絆をさらに深める名称として、平仮名の「おやこ」もしくは漢字の「親子健康手帳」などの通称使用や名称の併記については。

答 母子健康手帳については、母子保健法第16条で名称が定められ、市が名称変更することはできない。なお、国の検討会で、名称変更および他の名称の併記について検討が行われていることは承知している。



▲市で発行している母子健康手帳

ナラ枯れ被害に対する
取り組みについて



榎本 議員

問 ナラ枯れ被害に対する取り組みについて、青梅市の事例では、作製した罌の効果が著明に現れ、6月から7月で約2万匹の虫を確保し、対策した木の健康状態は保たれ手応えを感じているそうだが、完全には防げないとのこと。他自治体の事例も参考にして取り組むべきと考えるが、市の見解は。

答 当市のナラ枯れ対策は、市自然環境審議会委員の樹木医の意見などを参考に策定した稲城市ナラ枯れ防除事業計画に基づき、被害の拡大防止に努めている。近年の被害状況や対策については、多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議などで引き続き情報収集に努める。

問 ナラ枯れした樹木根元付近に発生する毒キノコについては。

答 被害発生時または数年後に猛毒性のカエンタケが多く発生することが確認され、因果関係は不明。現在、市内での発生は確認されていないが、発生を確認した場合は、早急に除去作業を実施し、危険性については、ホームページで情報提供に努めている。

問 カエンタケの除去方法と、除去作業は誰が実施するのか。

答 公園や緑地で発生が確認された場合は、専門家などの意見を聞き、適切に対処していく。作業は、市内の公園・緑地を管理している公益財団法人いなざグリーンウェルネス財団と市内業者が実施することとしている。

多7・5・2号公園通り梨の道線と多7・5・3号宿榎戸線を含む榎戸を中心とした道路の交通安全対策について



武田 議員

問 多7・5・3号宿榎戸線が旧鶴川街道のところで行き止まりになっている。今後、川崎街道まで延伸した場合、交通量の増加が想定されるが、交差点の交通安全対策については。

答 市では、矢野口地区の南北方向に対する交通円滑化を図るため、鶴川街道から川崎街道までの多7・5・3号宿榎戸線の整備を進めている。交通開放に向けて、交通管理者である警視庁と協議を進めており、適切な安全対策を講じていく。

問 多7・5・3号宿榎戸線が川崎街道まで抜けるのはいつ頃を想定しているのか。また、多7・5・3号宿榎戸線から旧鶴川街道に接する右側には、建物の塀と植え込みの木があり、視

認性が悪い状況である。道路延伸のためミラーを撤去しているとのことだが、開通するめどが立つまでの間ミラーの設置を求めるとともに、延伸が完了した際には信号機の設置を求めている。市の考えは。

答 宿榎戸線の川崎街道までの交通開放については、関係する土地所有者の理解と協力によって用地を取得し、令和8年を目指して取り組んでいる。また、信号機の設置についても、交通管理者である警視庁と既に協議を進めている。

ミラーについては、これまで民有地に設置されていたが、土地所有者から移設の要望があり、撤去したが、再設置も含め、警視庁と協議していく。

議会の豆知識「一般質問ってなに？」

一般質問とは、議員が議案とは関係なく市長に対し、福祉や教育、インフラなど市が行うさまざまな事業についての現況、問題点、将来の方針について幅広く質問することです。

一般質問は、市民の代表である市議会議員が市の考え方をチェックし、市民の思いや要望を市民サービスに反映させる大切な役割を果たしています。

学校給食の無償化について



岡田 議員

問 学校給食の実施状況及び学校給食の役割は。

答 市立小中学校における実施状況については、稲城市学校給食費に関する規則に基づき、年間小学校は190日、中学校は180日を原則として提供している。

問 役割については、学校給食法では、学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童および生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとしている。

問 給食費を無償にすべきと考えるが、この基本姿勢について認識は。

答 学校給食費については、学校給食法に基づき、食材費のみ

を学校給食費として保護者に負担していただき、経済的援助が必要な低所得者には、生活保護世帯には生活保護費により、準要保護世帯には就学援助費により、学校給食費を全額援助し、実質的に無償化が図られている。

問 都内で給食費を完全無償化している自治体はどこか、また多子世帯への給食費の補助をしている自治体は。

答 5月30日発行の「とうきょうとの学校給食」によると、完全無償化している自治体は、檜原村、奥多摩町、利島村、三宅島、御蔵島村。多子世帯への補助をしている自治体は、北区及び足立区で、第2子は半額、第3子以降は全額の補助をしている。

「こども基本法」に謳われる「子どもの権利」についての普及啓発について



村上 議員

問 国連子どもの権利条約の精神について市の認識は。

答 生命、生存および発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止の4つの原則から成り、18歳未満の児童を権利を持つ主体として位置づけ、大人と同様に一人の人間としての人権を尊重するものであると認識している。

問 こども基本法の制定に際し「こどもまんなか社会」が国から発信されたが、どのような社会であるのかとの問いに対して、第208回国会の内閣委員会にて野田聖子こども政策担当大臣が答えているが、その内容は。

答 「こどもまんなか社会とは、常に子供の最善の利益を第一に考えて、子供に関する取り組み、

政策が我が国社会の真ん中に据えられる社会のことである。子供が保護者や社会の支えを受けながら自立した個人として自己を確立していく主体、言い換えれば、権利の主体であることを社会全体で認識すること、そして、保護すべきところは保護しつつ、子供の意見を年齢、発達段階に応じて尊重し、そして、子どもの権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しする、そんな社会であると考えている」と答弁している。

問 子どもの権利に関する周知について市の認識は。

答 今後も引き続き、国や都の動向を踏まえ対応する。

デジタルのすけ版に商品券ついで



岩佐 議員

問 7月15日から7月25日の間に抽せん申込みのあった稲城なしのすけ商品券デジタル版の申込状況について。購入希望者数、および当選確率については。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版については、4852人の申し込みがあり、重複者を除く4553人全員が当選となったため、当選確率は100%であった。

問 多くの方から申し込みがあり、4553人全員が当選したとのことだが、現在、総額でどのくらいの金額が購入されているのか。

答 8月30日現在、1億1246万4000円の商品券が購入されている。

問 当選者数4553人で割る

と、平均で1人当たり2万5000円程度を購入しているということになる。今回、実際に3億円分を販売したが、現在購入されているのが1億2000万円程度で、1億8000万円ほどが残っている。今回抽せんに応募し忘れてしまった方など、改めて販売してほしいという市民の方へもう一度、2次販売のような形でも販売すべきと考え

るが、市の見解は。

答 多くの市民が申し込みをされ、4553人が当選された。第1次販売が大変好評であったため、第2次販売を予定している。販売時期は、第1次販売が終了する9月20日以降の販売に向けて、現在、準備を進めている。

小中学校のプールの在り方について



坂田 議員

問 学校プールを利用する場合と、民間委託し、施設を利用した場合のコスト比較については。

答 学校プールを65年間使用を想定した場合の年間経費は1校当たり約589万円。民間委託し、施設を利用した場合、施設使用料、水泳指導を行う指導員などの人件費、施設まで移動のための借上バスの費用を含めた年間経費は、学校プールとほぼ同額になると推計している。

問 今後の学校プールの在り方に関する市の考えは。

答 学校プールを利用する場合と民間委託し、施設を利用する場合で経費はほぼ同額だが、全児童・生徒が学習指導要領に定められた水泳に関する技能を身につけられるよう、学校プールの

の適切な維持管理に努める。

問 プールの利用期間は、年間を通して小中学校それぞれ約2、3か月間程度であり、コスト面も民間委託した場合とほぼ同額である。水泳授業の民間委託は、天候や季節を問わず授業を行うことができ、教員の働き方改革にもつながり導入すべきと考えるが、市の考えは。

答 一定の効果があると認識しているが、学校と施設間の移動時間の確保が必要になるほか、水泳指導を委託することにより、教員の指導力低下が懸念されること、児童・生徒の適正な評価が難しくなる可能性があるなどの課題もあり、今後様々な観点からの研究が必要である。

こども家庭庁設置及びこども基本法について



北浜 議員

問 こども基本法に対する市の見解と取り組むべき課題などについては。

答 日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に乗っ取り、次代の社会を担う全ての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することなど、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができれば、基本理念を定め、国の責務などを明らかにし、こども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置することなどによりこども施策を総合的に推進することを目的とした法律であると聞

いている。取り組むべき課題については、こども施策を総合的に推進するに当たり、国や都から大綱や計画が示されていないため、現時点ではない。

問 市では、子ども・子育て支援法に基づき、第二次子ども・子育て支援事業計画を策定し、取り組んでいるが、この点について市の見解は。

答 今後、国が策定する大綱の内容や都の動向を注視し、今後の子ども・子育て支援事業計画の作成に併せ、整理したい。

公民館の多様な活用について



いそむら 議員

問 有料で利用できる条件は市の内部規則などで明確にされているか。有料利用できる条件を利用者へ分かりやすく明示する必要があると考えるが、見解は。

答 有料で利用できる条件は担当課内でマニュアルとして整理している。また、周知については、市ホームページへの掲載、稲城市立公民館利用の手引に分かりやすく記載していきたい。

問 有料の英会話レッスンなどで公民館を利用したいとの声もあり、埼玉県深谷市では4月より市民の生涯学習に資する活動などであれば、営利活動でも利用可能としているが、本市ではこのような利用が可能か、また、可能でない場合、検討していく

必要があると考えるが認識は。

答 講師が主催するいわゆる教室的な利用は、営利を目的とした利用に当たることから公民館を有料で利用できる対象外となっている。営利目的や政党・政治活動の利用に関する取り扱いについては、変更予定はない。

問 当日利用の検討・研究状況は。

答 社会教育団体が計画的な活動をしている団体であることを前提としているため、使用申請の受付期間を前日までとすることを基本と考えている。一方、施設の有効活用という観点および公民館登録団体からの要望もあり、公民館運営審議会で検討していきたい。

※撮影時のみマスクを外しています。

議長公務日誌

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

(令和4年10月19～20日)

2年ぶりに開催され、今回は「デジタルが開く地方議会の未来」をテーマについて研究してきました。



第21回「いのまち いなぎ市民まつり」

(令和4年10月23日)

「農産物品評会表彰式典」にて議長賞の授与を行いました。今年は「ホワイトスター」という品種のネギが受賞しました。



行政視察での歓迎挨拶

(令和4年10月27日)

来庁された他地域の議会の皆さまへ市議会を代表して歓迎の挨拶をしました。



議員公務

議員は議会の年4回の定例会以外に一部事務組合や各種協議会、委員会など様々な公務があります。

今回は、その中でも「東京河川改修促進連盟」、「三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会」、「監査委員」の活動の様子をお届けします。なお、「東京河川改修促進連盟」は議員全員が所属していますが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代表して正副議長と建設環境委員会の正副委員長が出席しました。



第60回東京河川改修促進連盟総会

渡辺議長、武田建設環境副委員長、つのじ副議長、梶浦建設環境委員長

都内の河川の氾濫などによる災害を防ぐため河川改修の早期実現を目指して国や都に陳情などを行っています。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会 陳情行動

市瀬委員長

多摩地域の上水、下水、道路の都市基盤整備を促進するため各市町村からの要望事項を取りまとめて国や都に対して陳情を行っており、今年度は稲城市が第1委員会(上水)の委員長を務めています。



市瀬委員長から都議会議長に陳情書を渡している様子



監査委員としての活動の様子

池田委員

監査委員2名のうち1名を議員から選出しています。市の行っている様々な事業や、市が財政援助を行っている団体などの事業が適正かつ効率的に行われているかどうか、また財政会計事務が正しく行われているかなどを確認しています。

議決結果	新政会							市民クラブ			公明党		日本共産党			起風会		改革稲城の会		無所属	賛成	反対		
	北浜けんいち	中山賢二	坂田たけふみ	池田英司	角田政信	川村あや	梶浦みさこ	いそむらあきこ	村上洋子	あらい健	武田まさひと	市瀬ひさ子	つのじ寛美	佐藤しんじ	岡田まなぶ	田島きく子	山岸太一	中田誠	鈴木				岩佐ゆきひろ	榎本久春
条 例																								
第28号	稲城市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第29号	稲城市まち・ひと・しごと創生基金条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第30号	稲城市高校生等の医療費の助成に関する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第31号	稲城市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第32号	稲城市一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第33号	稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	議	17	3
第34号	稲城市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
決 算																								
第35号	令和3年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	議	17	3
第36号	令和3年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第37号	令和3年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	議	17	3
第38号	令和3年度東京都稲城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第39号	令和3年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第40号	令和3年度東京都稲城市下水道事業会計決算の認定及び利益の処分について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第41号	令和3年度東京都稲城市病院事業会計決算の認定及び利益の処分について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
補正予算																								
第42号	令和4年度東京都稲城市一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第43号	令和4年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第44号	令和4年度東京都稲城市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
第46号	令和4年度東京都稲城市一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0
そ の 他																								
第45号	稲城市教育委員会委員の任命について	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	20	0

市長提出議案

可 可決 否 否決 認 認定 承 承認 賛 賛成 反 反対 欠 欠席 議 議長

(稲城市議会議員 条例定数 22人 現員 22人(9月22日から21人))

お知らせ

議会だよりをもっと身近に!

マチイロアプリで配信はじめました!

アプリを下のQRコードから読み取りダウンロードし、登録いただくと発行日に自動配信されます。



Android版



iOS版

令和4年5月15日からのバックナンバーもご覧いただけます。ぜひご利用ください。詳しい利用方法は広報いなぎ(令和4年10月1日号)をご覧ください。

※「マチイロ」は(株)ジチタイワークスが運営するスマートフォン・タブレット端末向けの無料アプリです。

お悔やみ

あらい健 議員 令和4年9月22日(78歳)ご逝去



所属会派 市民クラブ
所属委員会 建設環境委員会
昭和62年5月~ 市議会議員(9期目/35年)

ここに哀悼の意を表し、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。